

令和5年度の健診・検診

検診期間 6月1日(休)～令和6年2月29日(休)
健(検)診の種類
【集団検診】 肺がん、胃がん(胃部レントゲン)、大腸がん、乳がん(マンモグラフィ)、ヤング乳がん(エコー)
【個別検診】 胃がん(内視鏡)、大腸がん、子宮がん、乳がん(マンモグラフィ)、肝炎ウイルス、健康診査、歯周病
申し込み 5月11日(休)から電話で、集団検診は健康づくり課、個別検診は各実施医療機関(乳がん、肝炎ウイルス、健康診査は健康づくり課に申し込み後、医療機関に予約)
その他 実施医療機関など詳細は、3月に各世帯に配布した「2023年度保健事業のお知らせ」または市ホームページをご覧ください。



禁煙週間に合わせ忍城を黄緑色にライトアップ

5月31日は、世界保健機関(WHO)が禁煙を推進するために制定した「世界禁煙デー」です。厚生労働省もこれに合わせて、5月31日(休)～6月6日(火)の1週間を「禁煙週間」と定めています。本市でも禁煙週間に合わせ行田市医師会と協働で市のシンボルである忍城を黄緑色にライトアップし、禁煙週間を盛り上げ、普及啓発活動の推進を図ります。ぜひ、会場に足を運んで黄緑色に照らされた忍城をご覧ください。

ライトアップ期間 5月31日(休)～6月6日(火)の日没から午後10時まで

親子の歯科健診・ヤング歯科健診

日時 5月25日(休)午前9時30分～10時30分(15分ごとの予約制)
場所 保健センター
内容 歯科健診、位相差顕微鏡による口腔内細菌の確認(希望者のみ)
対象 市内在住で次のいずれかに当てはまる方
 ①就学前のお子さんとその保護者(健診は保護者のみでも可)
 ②20～39歳の方
定員 25人(先着順)
参加費 無料
持ち物 乳幼児は母子健康手帳
その他 健診日の朝に、来所する方全員が自宅で体温測定をしてきてください。
申し込み 5月19日(金)までに直接または電話で健康づくり課

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員 ～5月12日は民生委員・児童委員の日です～

民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた、地域の福祉ボランティアです。自らも地域住民の一員として、担当地域の高齢の方、障がいのある方、子供たちなど、配慮が必要な方の見守りを行っています。

また、市民の立場に立ってさまざまな相談に応じ、必要に応じて市や社会福祉協議会などの専門機関とのつなぎ役に努めています。なお、民生委員・児童委員、主任児童委員には、法に基づく守秘義務があり、相談の秘密は守られます。

民生委員・児童委員の3つの基本姿勢

【社会奉仕の精神】
 【基本的人権の尊重】
 【政治的中立】

※市内では現在、140人の民生委員・児童委員と11人の主任児童委員が活動しています。

※自身の地区の担当民生委員・児童委員や主任児童委員を知りたい方は、福祉課に問い合わせてください。

▶問い合わせ 福祉課(内線285)

児童手当現況届の提出は原則不要です

令和4年度から現況届の提出が原則不要となりました。令和5年6月分以降の手当は、受給者の現況を公簿などで確認し、支給額を決定します。ただし、次に該当する方は、現況届の提出が必要です。後日、案内を送付しますので、6月中に子ども未来課へ現況届を提出してください。

- ・児童を別住所で監護されている方
 - ・住民基本台帳上で住所を把握できない、法人である未成年後見人の方
 - ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
 - ・配偶者からの暴力などにより、住民票の所在地が行田市ではない方
 - ・施設等受給者の方
 - ・戸籍のない児童を養育されている方
 - ・その他、市から提出の案内があった方
- また、次の異動や変更があった方は、速やかに同課へ届け出てください。
- ・市外に住民票がある配偶者や児童の住所が変わったとき(国外転出入を含む)
 - ・一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき(婚姻)、または、一緒に児童を養育していた配偶者がいなくなったとき(離婚)
 - ・児童を養育しなくなったことなどにより対象となる児童がいなくなったとき
 - ・受給者の加入する年金が変わったとき
 - ・受給者が公務員になったとき

▶問い合わせ 同課手当・給付グループ(内線262・292)

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)
日時 5月15日(月)午前9時30分～11時
内容 お子さんの体重測定や育児相談
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)
日時 5月16日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)
日時 5月17日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児健診など
事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)
日時 5月31日(火)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談

こころの相談(要申し込み)
日時 5月24日(火)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
内容 不安や不眠、生活リズムの乱れ、人間関係など、心に悩みのある方の相談



#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

みんなの保健室

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)
 長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
5月21日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月28日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
6月4日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
6月11日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時
診療科目 内科、小児科、外科
 ※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。



在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
 ・行田市在宅医療・介護連携支援センター
 ☎553-2003
 ・相談時間 午前9時～午後5時
 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
 ・在宅歯科医療推進窓口☎080-1391-8020
 ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く